

2023 年 9 月 12 日 NCA Japan 株式会社

## IATA Dangerous Goods Regulations 第 65 版(2024 年)主な変更点

本資料は、弊社危険物訓練受講者の学習目的のため、IATA Dangerous Goods Regulations(以下、DGR)第65版の主な変更点の要旨をまとめたものです。 実際の航空危険物取り扱いにおいては、必ず最新のDGRを参照してください。

Section 2:制限		
Dangerous G	oods Carried by Passengers or Crew	対象コース
2.3.2.2	電池駆動の車椅子・移動補助機器の取り扱いに関する IATA ガイダンス "Transport of battery-powered wheelchair and mobility	7.5/7.6
2.3.2.3	aid guidance"の URL が追加された。 ( <u>https://www.iata.org/en/programs/passenger/accessibility/</u> )	
2.3.2.4		
State and Operator Variations		
2.8.1	政府例外規定:	7.1/7.3
	アルゼンチン(RAG)とフィリピン(PRG)の例外規定が新規設定され、ポーランド(PLG)の例外規定が変更された。	
2.8. <del>2</del> 3	運航者例外規定:	7.1/7.3
	China Postal Airlines (CF) 、European Cargo Limited (SE) 、FITS Aviation (8D)、JEJUair (7C)、Ruili Airlines Co.,	
	Ltd(DR)の例外規定が新規設定され、ASL ベルギー航空(3V)、Iberworld Airlines(IP)の例外規定が削除された。Egyptair	
	(MS)、TUI Airways(BY)の例外規定が変更された。	

Section 3:分類			
Class 5—Oxio	Class 5—Oxidizing Substances and Organic Peroxides		
3.5.2.7.3	有機過酸化物の SADT(自己促進分解温度)を決定するための試験方法について、引用されている国連マニュアルの項番が変更された。	7.1	



Section 4:識別			
Selecting Proper Shipping Name			
Table 4.1.A	DGR 第 64 版で記載漏れがあった UN2913 Radioactive material, surface contaminated objects (SCO-III), non-fissile or	7.1/7.3	
	fissile excepted が追加された。		
Special Provision			
4.4	A86:規則適用条件第2項にある試験基準について、国連マニュアルの項番等が変更された。	7.1/7.3	
	A174:削除		

Section 5 : パッキング		
Packing Instructions		
5.2.0.9	再充填不可のシリンダーと密閉式極低温容器の要件に、可燃性ガスが充填されている場合に水容量が 1.25L を超えないことが追加された。	7.1
PI952	説明文に"equipment"が追加され、"vehicle and equipment"となった。	7.1
PI954	オーバーパックに含まれるドライアイスの合計正味量のマーク要件を明確にするため、パッケージあたりの正味量のマークに関する項目から切り離され	7.1/7.3
	別項目として設定された。 (7.1.7.1 参照)	

Section 6:容器の規格と性能試験		
General Provisions		
6.0.3	要件を明確化するため、項目のタイトルと項目内の構成が変更された。	7.1/7.3

Section 7 : マーキングとラベリング		
Markings of Overpacks		
7.1.7.1	PI954 の変更に関連して、オーバーパックへのドライアイスの合計正味量のマークは、パッケージのマークが見えるか見えないかにかかわらず、常に必	7.1/7.3
	要であることを明確にするため、オーバーパックへのマーク要件が 7.1.7.1 より切り離され、7.1.7.1.1 として別項目になった。	



Section 8:書類		
Shipper's Declaration for Dangerous Goods		
8.1.6.9.1	第 64 版 Addendum 1で Step 5の Note に追加された UN1169, Extracts, aromatic, liquidと UN1197, Extracts, flavoring,	7.1/7.3
	liquid を 2023 年 3 月 31 日まで継続使用可とする文言が削除された。	
8.1.6.9.2	Step 6 の Note に、コンビネーション容器に含まれる内装容器の種別、数、正味量の申告書への記載は不要であることが追加された。	7.1/7.3

Section 10: 放射性物質			
Labeling			
10.7.4.3.1	ラベルの必要枚数について、2枚貼付の対象がRadioactive material <u>hazard</u> label(危険性ラベル)であることが明確化された。	7.1/7.3	
Documentat	Documentation		
10.8.3.9.1	副次危険性を有し、特別規定 A78 によってプロパー・シッピング・ネームに括弧書きで技術名・化学名を記載することが求められている放射性物	7.3	
	質の申告書の記載要件と記載例が追加された。		
10.8.6	申告書の作成例が2点、追加された。	7.3	
	Figure 10.8.F: 10.8.3.9.1 の記載例		
	Figure 10.8.G: オーバーパックの記載例		

Appendix:付録		
Appendix A	用語の解説から Carbon dioxide(二酸化炭素)が削除された。	7.1
Appendix B	B.2.1 Symbols: ほぼ等しいを意味するシンボル "≈" が追加された。	7.1
Appendix C	C1:説明の中で引用される DGR 項番が変更された。	7.1
	C2:希釈剤タイプBの沸点がSADTの基準に変更された。	

本資料の正確性については万全を期しておりますが、利用者が本資料を用いて行う一切の行為について、当社は何ら責任を負うものではありませんのでご了承ください。

本資料に関するお問い合わせはこちらまで。 E-mail cbta.ncaj@nca.aero